

甲斐市消費生活センターだより

甲斐市消費生活センター
 〒400-0192
 甲斐市篠原 2610 番地
 甲斐市役所③番窓口
 市民活動支援課内



6月は「食育月間」 19日は「食育の日」

～命のみなもとである「食」について考えよう～

心身の健康を保つためにも、食事をしっかりと摂り
バランスのとれた食生活を心がけましょう。

食育とは！？

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を取得し
健全な食生活を実践できる人を育てることを言います。

◆食品ロスを減らす食育◆

食べ残しや売れ残りなど、食べられたはずの食べ物が捨てられてしまう
「食品ロス」。

日本では、年間約※612万トンもの食品ロスが出ており、この量は日本人一人
当たり毎日お茶碗約一杯分の食べ物が捨てられている計算になります。
「食品ロス」は食糧問題だけにとどまらず、ゴミ処理や地球温暖化（省エネ、
CO2削減）など環境問題にまで及びます。

「食育」には、食事のマナーや食の安全・安心、環境問題などの幅広い分野
が含まれていますが、その中でも食品ロスを減らすことは、重要なテーマと
なっています。

※農林水産省及び環境省〈平成29年度推計〉より

一人一人が、「食品ロス」の削減に心掛ける
ことが大切だよ！

食べ物を意識して「必要な量だけ購入」し
「使い切る」「食べきる」から始めて
「もったいない」を意識して行動しようね！



困ったことがあったら、甲斐市消費生活センターにご相談ください！

相談専用ダイヤル ☎055-276-5002（受付時間：平日午前9時～午後4時）

消費者ホットライン ☎188（局番なし）